

平成30年北海道胆振東部地震により被災した後期高齢者医療被保険者  
に対する保険料および窓口での一部負担金の減免実績について

1 窓口での一部負担金減免期間について

- (1)被災日（平成30年9月6日）以降の窓口での一部負担金減免を決定し、免除証明書を交付している。  
(2)減免期間は、当初定めた期限（平成30年12月31日まで）を延長し、平成31年2月28日までとした。  
(3)既に保険医療機関等に支払った一部負担金について、申請により還付を行う。  
(4)費用の財源については、国から相応の措置がなされている。

2 北海道胆振東部地震による一部負担金減免件数一覧(1/15現在)

単位：人

＼	免除決定件数 (り災程度別)			免除決定件数 (負担区分別)			
	半壊	全壊	合計	現役並み	一般	非課税	合計
北 区	12	0	12	1	2	9	12
東 区	21	1	22	2	10	10	22
白石区	57	0	57	2	31	24	57
豊平区	9	2	11	0	8	3	11
南 区	2	0	2	0	2	0	2
厚別区	2	0	2	0	0	2	2
手稲区	1	0	1	0	0	1	1
清田区	107	16	123	3	44	76	123
札幌市	211	19	230	8	97	125	230
江別市	1	1	2	0	1	1	2
北広島市	4	8	12	0	7	5	12
厚真町	131	65	196	7	97	92	196
安平町	55	18	73	0	29	44	73
むかわ町	5	7	12	0	2	10	12
日高町	10	2	12	0	7	5	12
合 計	417	120	537	15	240	282	537

※半壊には大規模半壊を含む。

3 北海道胆振東部地震による保険料減免件数等一覧(1/15現在)

＼	件 数 (単位：人)			減免額 (単位：円)		
	半壊	全壊	合計	半壊	全壊	合計
北 区	10	0	10	83,500	0	83,500
東 区	15	1	16	449,100	79,100	528,200
白石区	35	0	35	723,900	0	723,900
豊平区	6	1	7	222,400	4,400	226,800
厚別区	4	1	5	121,600	4,400	126,000
清田区	71	13	84	1,096,900	453,400	1,550,300
札幌市	141	16	157	2,697,400	541,300	3,238,700
苫小牧市	1	0	1	1,500	0	1,500
江別市	1	1	2	16,000	15,100	31,100
北広島市	5	8	13	100,400	293,500	393,900
厚真町	122	60	182	2,415,500	1,916,900	4,332,400
安平町	53	18	71	641,300	549,200	1,190,500
むかわ町	0	5	5	0	110,300	110,300
日高町	10	2	12	329,700	6,000	335,700
合 計	333	110	443	6,201,800	3,432,300	9,634,100

※半壊には大規模半壊を含む。

※H30.9月からH31.8月分の保険料について、損壊の程度に応じて減免額を決定する。

※表の数値はH31.3月分までの減免額であり、H31.4月分以降の保険料については改めて減免処理を行う。